

ハローワーク紹介をオンラインで受けられるサービスをご存知ですか？

人を募集したいけど、なかなか予算はかけられない、急ぎではないが縁があれば採用を考えたい。と思われる方、いらっしやるかと思えます。

下記の内容が厚生労働省より発表されているのをご存知でしょうか。

「2021 年 9 月 21 日からハローワークインターネットサービスの機能がより便利になります！」という内容です。

簡単に説明しますと、今までのように求職者は、ハローワークにいかなくても、企業側はハローワークを介さなくとも、応募を受けることができるサービスになります。

また、全国のハローワークに登録している求人情報を条件ごとに絞りこんで検索することができるようになりましたので、求職者からすると自身の希望の条件を自分で調べて応募できるようになります。

イメージとしてはリクナビやマイナビ、DODA 等の有料求人媒体の方法に近づきました。

今までのように、会社側はハローワークからの求人の度にハローワークと電話や郵送でのやり取りをする必要がなくなりますし、求人者側はいちいち、ハローワークに出向く必要がなくなります。もちろん無料です。

【ハローワークインターネットサービス】

＜求職者側＞

- ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設できます。
- ハローワーク利用者の方は、オンラインで職業紹介を受ける「オンラインハローワーク紹介」が利用できます。
- ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」ができます。

＜企業側＞

- 求人者マイページを通じて、オンラインで職業紹介を受ける「オンラインハローワーク紹介」が利用できます。
- 求職者がオンラインで応募した場合、応募書類の管理や採否入力が効率化します。
- 求職者からの応募を直接受け取ることができます（オンライン自主応募）。

【申込方法】

企業側がハローワークへ求人を申込み方法として、ハローワークに出向いて登録する方法とインターネットからの登録方法がありますが、インターネットで登録できますので出向く必要がありません。

また、申込方法の基本として下記の条件がありますのでご注意ください。

- ・求人は、事業所所在地を管轄するハローワークにお申し込みください。
- ・求人を申し込むことができるのは、原則として雇用保険適用事業所単位です。
- ・初めて求人を申し込む場合は、事業所登録の手続きが必要です。
- ・求人は、職種別、就業場所別、雇用形態別、フルタイム・パート別にお申し込みください。
- ・法令に違反する内容が含まれているもの、雇用関係ではないもの、必要な条件が明示されていないものは受理できません。

※詳細は、「ハローワークインターネットサービス」で検索頂くと出てきますので、ご確認ください。

ハローワークインターネットサービスの 1 日当たりのアクセス数は、約 40 万件(令和元年度末)となっているとのことです。

ハローワークだと良い人が来ないと思われる方、この機会にハローワークでの募集も検討されてみてはいかがでしょうか。無料ですので、うまくいけば採用予算をかけずに採用できる可能性があります。

ただし、求職者の属性や、ターゲットとなる方からの反応がない場合がありますので、急ぎで募集をかけたい場合、ターゲットに訴求したい場合は有料の求人媒体と合わせて募集されることをおすすめします。